

## 令和 2 年度第 4 回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和3年2月17日（水）13：30～15：00

場 所：石狩市役所 4F 402 会議室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	松本利香	欠席
副会長	中 和彦	出席	委員	山田篤秀	欠席
委員	磯野敬子	出席	委員	竹林亜紀子	出席
委員	神 由紀	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	玉手千晶	出席	—	—	—

事 務 局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	保健福祉部長 大塚隆宣		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 田村奈緒美		保健福祉部障がい福祉課主事 高橋佳奈	

傍聴者：1 名

### 会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
  - 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて
- ◇ その他
- ◇ 閉会

### ◇開会

【事務局：田村】

これより令和 2 年度第 4 回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、室内の消毒と換気、一定の距離を保つなどの対策を行い開催させていただきます。欠席委員は山田委員と松本委員となります。

会議は 15 時 00 分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇会長挨拶

【澤田会長】

昨年からの新型コロナウイルス感染症に加え、先日は大きな地震がありました。

幸い、石狩市では今回の地震で避難することはありませんでしたが、障がいのある人が孤立しないよう、もしもの時の対応を準備しなくてはなりません。

本日は災害時の対応に関することを中心に、いろいろな場面の対策について、意見交換したいと思いますので、よろしくお願いします。

◇ 議事

＜協議事項＞ 1 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて

【澤田会長】

協議事項 1 の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについて、説明をお願いします。

【事務局：山本】

初めに資料 1 をご覧ください。

こちらは前回お配りしたものに、それ以降の内容を赤字で追加したものとなります。

追加になったのは、「ア 手話やろう者に触れる機会等について」の「災害時における情報伝達方法の確立」と「避難所への筆談グッズの設置」、それから「エ 聞こえない子どもや保護者への支援について」の「保護者が相談できる場所の周知」になりますので、施策の推進方針の見直しに関する検討の際に参考にしていただければと思います。

次に、資料 2 をご覧ください。

こちらは、施策の推進方針の見直しに関するポイントについてとなります。

左上のピンクの図表は、現行の施策の推進方針の体系図となります。

右上のオレンジの図表は、前回確認いたしました見直しのポイント「4 つの視点」となります。

中段より下の部分には、これまでの懇話会で出された意見を、4 つの視点の項目ごとに分けて文章で記載したものです。

本日は、4 つの視点のうち「1.災害時の対応」を中心に検討していただければと思います。

「1.災害時の対応」としての意見は 4 点あり、1 点目は「災害が起きた時は避難所に行くので、その際の情報保障として避難所に遠隔手話通訳用のタブレットパソコンを配置することが必要だと思う。全ての避難所に配置するのが難しいのであれば、聞こえない人が避難している避難所にタブレットパソコンを持って行くことでも良い」というご意見。

2 点目は、「手話出前授業では災害時のロールプレイを実施しているが、今後もその時々の実情に

合った内容での実施が必要だと思う」というご意見。

3点目は、「災害時の情報共有としてコミュニティアプリを利用した、グループメールや情報発信が必要だと思う」というご意見。

4点目は、「高齢でスマートフォンやタブレットパソコンを使えない方のため、また電源がなくても利用できるのも、すでに避難所に置いてある災害時支援バンダナと一緒に筆談ができるグッズが必要だと思う」というご意見でした。

まずは、災害時の対応として、この他にプラスする意見がないかどうかを検討していただければと思います。

次に、これまでのご意見から「災害時の対応に関する手話出前講座」や「災害時に手話で情報取得のできる体制整備」という施策が考えられますので、これらの施策を現行の施策の推進方針にどのように落とし込んでいくかを検討していただければと思います。

例えば、「災害時の対応に関する手話出前講座」は、現行の「1.手話の普及啓発に関する事項」の「ア 市民向け手話出前講座」や「オ 小中学校での手話出前授業」に含めるのか、4番として大項目を新設するのか、あるいは1のクとして中項目を新設するなどの方向性をまとめていただければと思います。

以上が協議事項1の石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しについての説明となりますので、4つの視点のうち「1.災害時の対応」を中心にご議論いただければと思います。

#### 【澤田会長】

まずは、これまでの懇話会で出た意見に、追加する意見がないか確認をしていただきたいということですので、ご意見を伺います。

#### 【中副会長】

先日、宮城県と福島県で大きな地震があった時に、宮城県や福島県にいる仲間にメールをして安否確認を行いました。すぐにメールの返信があったので安心しました。

災害が起こった時には、まずは安否確認をして、それから行動に移すことが大切だと思います。全ての避難所にタブレットパソコンを設置しておくことが理想ですが、予算のことなどもありますので、聞こえない人がいる地域の避難所に設置することが現実的だと思います。

実際の地震の時には、スピーカーなどでお知らせをしたいと思います。聞こえない人のために視覚的に情報を得られる方法があると良いと思います。

例えば、日頃から、広報や回覧板などで聞こえない人への支援方法をお知らせしてくれれば、聞こえない人は安心して過ごせると思います。

北海道聴覚障がい者情報センターには災害対策を担当する部署がありますが、今後、避難の方法などの情報発信をどのようにしていけば良いか考えなくてはなりませんので、石狩市には良いモデルになっていただければと思っています。

【神委員】

災害が起こった時、聴力障害者協会の会員であれば協会で安否確認ができると思いますが、その他の聞こえない人の安否確認の方法はどのようになっていますか。

【事務局：田村】

市では避難行動要支援者名簿を作成しています。町内会の会長や防災担当部長に保管をしてもらっていて、有事の際にしか開封してはいけないことになっていますので、個人情報もしっかりと守られています。

平成 30 年のブラックアウトの際に活用して安否確認をしていただきました。ただ、付随する情報、例えば地震の被害状況や停電の状況などについては、どこまで伝わっているかは把握できていません。また、町内会の安否確認に加えて、市職員が聞こえない人の安否確認を行っています。

【神委員】

名簿と合わせて、聞こえない人に対する支援の仕方などは周知しているのでしょうか。聞こえない人も含めて、さまざまな障がいのある人への支援方法を伝えることができれば良いと思います。

【事務局：田村】

まずは安否確認が第一ですので、名簿のみの配布となっています。

【玉手委員】

先日の地震の報道で、新型コロナウイルス感染防止のため、避難所にテントを設置しているのを目にしました。テントや段ボールの仕切りがあると中の様子が見えませんが、支援が行き届かない可能性があると思いました。ヘルプマークなどの目で見えるものが必要になってきますね。

【澤田会長】

テントは、ソーシャルディスタンスやプライバシーを守るという観点から好評だと聞きました。支援や見守りが必要な方は、テントにマーキングをするなどして対応しているようです。

りんくるは福祉避難所になっていますので、段ボールベッドや仕切りを保管しています。実際に使用する時は、少し工夫が必要だと思っています。

名簿は、最初は希望者のみの記載だったと記憶していますが、命に関わることなので、現在は基準に当てはまる人は全て記載されているはずです。

#### 【竹林委員】

ブラックアウトの際に広報車が回ってきましたが、放送の内容が聞き取れませんでした。事前に「ここに行けば、掲示板で情報を公開しています。」などを町内会で決めておけば良いと思いました。停電でしたのでメールなどを利用できませんでしたが、学校に状況を確認しに行った人がいたと聞き、待っているだけではなく、自分から行動することが大事だと思いました。

#### 【事務局：山本】

今年度、石狩市地域福祉計画が改定されました。この計画の中に避難行動要支援者名簿について「毎年更新して町内会や民生委員児童委員と情報共有を図る」と記載がありますので、担当部署に情報共有の図り方について確認し、後日お伝えいたします。

それから、平成 30 年のブラックアウトの際の対応の検証としては、広報車の放送内容が聞こえなかったのも、例えば、何力所かに止まって放送をするなどの意見がありました。また、今後の対策としては、町内会の会館やコミュニティセンターに情報を掲示するなどもできると思います。

#### 【玉手委員】

有事の際は、やはり町内会が大きな役割を担うことになると思います。

町内会員に聞こえない人がいるのかどうか、もしいたらどこに住んでいるのか、情報共有を図るために、聞こえない人も積極的に町内会の防災訓練や会合に参加することが大事だと思います。

そこでつながりが出来れば、名簿がなくても助け合うことができます。

#### 【澤田会長】

障がいがあることを知られたくない。逆に知ってほしい。想いは人それぞれだと思いますが、いずれにしても意思疎通ができれば良いですね。

#### 【事務局：田村】

事例の紹介になりますが、花川南第 2 町内会では、聞こえない人が参加しやすい環境で防災訓練を実施しています。避難行動要支援者名簿以外に、町内会で聞き取りをして支援が必要な人の名簿を作成しています。

自分たちで町内の人を守っていこうという風に考えて行動されています。

【澤田会長】

市主催の防災訓練などを実施すると課題が見えてきますね。それで解決策を考えていけばよいと思います。

【中副会長】

まずは自分の周りの家の人に知っていただくことが重要です。

雪かきの時などに挨拶をしてコミュニケーションを取っておくと、災害の時にいろいろ教えてくれて助けてくれます。

自分から行動することがすごく大切だと思います。

【澤田会長】

意見がたくさん出ましたので、ここで 10 分休憩を取ります。

== 10 分休憩 ==

【澤田会長】

再開します。

それでは、次は現行の施策の推進方針に、災害時の対応をどのように落とし込んでいくかを確認していきます。

災害時の対応として、一括りにどこかに落とし込んでもいいですし、「災害時の対応に関する手話出前講座」、「災害時に手話で情報取得のできる体制整備」の想定される 2 つの施策を、それぞれどこかに落とし込んでいいと思います。

【中副会長】

現行の施策の推進方針の「1.手話に普及啓発に関する事項」はアからキまで項目が幅広くありますので、これ以上増やすのではなく、このままで良いと思います。

そうすると、災害のことをどこに入れれば良いかということになりますが、4 番として新しく増やすのはどうでしょうか。

ただ、災害時にアプリやタブレットパソコンを活用していくことを考えると、「2.手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項」の「イ ICT を活用した環境づくり」にも含まれますね。

【澤田会長】

4 番と 2 番のイに分割して落とし込むという意見でよろしいですか。

【中副会長】

2番のイに内容が一部含まれますが、分割はせず4番とした方が良いと思いました。

【澤田会長】

現行の施策の推進方針では、手話出前講座の項目が1番のアとオにありますので、更に1番のクとして「災害時の対応に関する手話出前講座」を増やすとなると分散されて分かりづらくなってしまいますね。

【町田委員】

澤田会長がおっしゃるとおり、項目を増やすと分かりづらくなってしまいますので、1番のクや4番として項目を増やすのではなく、現行の項目に含めていくのが良いと思います。

【事務局：田村】

お配りした資料2では、現行の施策の推進方針を分かりやすいように体系図としてお示ししておりますが、実際には文章で構成されています。

項目を増やしたり、どこかの項目に含めることも結構ですし、災害に関することを文言として入れていくということでも、検討していただければと思います。

【澤田会長】

分かりました。

どういう風に現行の施策の推進方針に反映させるかは、休憩前に検討した意見をまとめて、事務局に原案を作成していただくというのはどうでしょうか。

視点や切り口がたくさんあるので、その方がまとまりやすいと思います。

【事務局：田村】

原案をまとめるのは、最後の懇話会まででよろしいですか。

【澤田会長】

良いと思います。

最後に、その案について検討し最終決定していきたいと思います。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

ご議論いただきありがとうございました。

次回は令和3年度になってからの開催を予定しています。

検討内容は、見直しのポイントの4つの視点のうち「2. 町内会、自治会等での手話の理解促進」を中心に行いますので、よろしくお願いいたします。

【澤田会長】

それでは、長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第4回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。

### 議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和3年3月12日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 澤田茂明

---